

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和3年10月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	15	4	3	1,823	4	1,855

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和3年10月分)

▶(都民の声)クレジットカード納税するにはどのような手続が必要か。

(回答)クレジットカードによる納税は、パソコンやスマートフォン等からインターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスすることで利用できます。ご利用の際には、納税できる税目や利用時の注意事項をご確認の上、お手続きいただきますようお願いいたします。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <税金の支払い>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L3

▶(都民の声)法人都民税について教えてほしい。

(回答)都内に事務所や事業所などがある法人に課税される税金で、「法人税割」と「均等割」からなっており、一般に「法人住民税」といわれています。

法人税割は「課税標準となる法人税額×税率」で税額を算出し、均等割は資本金等の額や従業者数に応じて課税されます。

法人住民税には、都民税と市町村税の二つがありますが、東京都23区内の法人は都の特例として、市町村民税相当分もあわせて都民税として所管の都税事務所に申告して納めます。市町村にある法人は都税事務所(都税支所)・支庁に都民税を申告して納めるほかに、各市役所・町村役場に市町村民税を申告して納めます。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <税金の種類><法人事業税・法人都民税>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/houjinji.html#ho_03_01